



2019年度 東京の消費者行政調査活動

東京の消費者行政 学習と懇談に向けて

開催日時：2019年9月18日（水）10時30分～13時00分

会場：東京都生協連会館3階会議室1・2

参加人数：37名（コープみらい、パルスシステム東京、東都生協、東京南部生協）

主催：東京消費者団体連絡センター・東京都生協連消費者行政連絡会



司会

パルスシステム
東京 理事
三橋恵美さん

<プログラム>

- ◆講演『東京都の消費生活行政』
- ◆学習『私たちがめざす懇談活動とは』
- ◆区市町村の消費者行政担当者との懇談に向けて
- ◆グループ交流

開会あいさつ

東京都生協連専務理事
秋山 純



台風15号で被害を受けた方々に、お見舞い申し上げます。東京都の要請を受け、生協から支援物資を送りました。東京都と連携して支援にあたっています。現地では屋根修理を巡って消費者被害が報告されました。相談先が分からない高齢者もいるはずで、普段から消費者センターについて知らせ、行政との日常のつながりの大切さを学び合いましょう。



講演『東京都の消費生活行政』

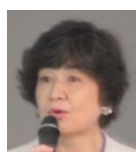
東京都生活文化局消費生活部長 吉村幸子さん

平成30年度の消費生活相談件数は139,215件で、前年度より2万件増加しました。高齢者（60歳以上）の相談件数は56,073件で、1万8千件増加し、全相談の4割に達しました。「架空請求」の激増によるものです。

昨年度、相談の79%を市区町村の消費者センターが受け付けました。市区町村センターの役割は、年々重要になっています。都では、市区町村の消費者センターへ、人材育成・研修、相談への助言、情報提供などの支援を行っています。

東京都消費生活基本計画に基づき今年度は、環境や福祉とも連携した取り組みを行います。高齢者見守り人材の育成支援として出前講座の実施、見守りネットワークの推進を行います。成人年齢引下げを踏まえ若年者の消費者被害を防止するために都が進めるべき消費者教育について審議を行い、間もなく答申が出されます。

架空請求ハガキの実物をはじめ、消費生活に関わるすべての情報をHP「東京くらしWEB」で紹介しています。Twitterは毎週更新していますので、ぜひフォローしてください。



学習『私たちがめざす懇談活動とは』

東京消費者団体連絡センター事務局長 小浦道子

消費者が安心して安全で豊かに暮らすことができる社会を実現するために、消費者行政調査と訪問・懇談活動を行っています。この活動を10年間継続しているのは生協の組合員と職員、消費者団体、事務局、行政みなさんの力によるものです。

懇談では、行政の取り組みを理解しつつ、消費者側から取り組んでほしいことを考えてみましょう。食品ロス削減、見守りネットワークなど協働で取り組めることや、学んだ知識を消費者展等で発信することなど、お互いのできることを意見交換しましょう。

区市町村の消費者担当者との懇談に向けて

今年度のアンケートから、相談件数の増加1万8千件のうち、高齢者（60歳以上）からの増加が1万5千件を占めること、あっせん(解決のための事業者との交渉のお手伝い)件数と金額は前年並みで、8～9億円にのぼることなどがわかりました。

本日より懇談参加者募集を開始し、10月1日～11月29日懇談の実施（参加希望の自治体の日時・会場を確認し10日前までに申し込み）、2020年2～3月に「報告・交流会」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

グループ交流 懇談に初めて参加する人も、訪問経験のある人も一緒に、懇談で聞いてみたいことや伝えたいことの意見交流をしました。資料の「消費者」を「組合員」と読み替えると分かりやすい、成人年齢引下げについて危機感を持った、フードドライブで連携したい、高齢者詐欺を防止したいなどの意見がでました。

自治体に求めることはたくさんありますが、自治体の考えを聞くと同時にともに協力してできることがないかという前向きな懇談を進めます。

